

令和4年度 通学路危険箇所要望一覧

通し番号	学校	学校別番号	危険箇所	状況	要望	通学路合同点検実施	回答	回答課(機関)
9	小平第三小学校	1	小平市喜平町1丁目6番21号(国交大通りと喜平町横通りの交差点)	細い路地から国交大通りに出る際、自動車用カーブミラーは設置されているが、歩行者用のカーブミラーなどがなく、自転車との接触の危険性がある。	【交通対策課】 ①カーブミラーの向きの調整 ②保護者や学校がカーブミラーを設置することの可否の判断 ③横断指導線、自転車ストップマークの設置 ④ガードパイプに反射テープの敷設	有	【交通対策課】 ①当該で設置しているカーブミラーは、歩行者の安全確認用ではなく、車を確認するためのカーブミラーのため、向きの調整は行わない。 ②個人宅にお願いして敷地内に設置することは可能。 ③④対応済み	①②③④交通対策課(市)
10	小平第三小学校	2	小平市回田町178番地(ファミリーレストラン前)	五日市街道の当該箇所は、歩道幅が狭く、自動車との接触の危険性がある。また、指定通学路である玉川上水沿いの沿道に渡る信号機までの間に歩道がない箇所(ファミリーレストラン前)を通過しなければならない。	【小平警察署】 ①横断歩道の設置 ②信号機の設置 【東京都(北多摩北部建設事務所)・小平警察署】 ③(外側線設置後)歩道にグリーンペルトの設置 【東京都教育庁(文化庁)】 ④玉川上水沿いの桜木の伐採	有	【小平警察署】 ①②警視庁本部と実査済。信号機の設置、移設に当たっては、現在の道路形状では信号機の改良は不可。他に安全対策があるか検討中 【東京都(北多摩北部建設事務所)】 ③当該箇所は道路が狭いため外側線が設置できない。外側線による車道との区分もないためグリーンペルトの新設はできないため、当該箇所での要望には対応できない。 【東京都教育庁】 ④伐採済み	①②小平警察署(警視庁) ③東京都(北北建)・小平警察署 ④東京都教育庁(文化庁)
11	小平第三小学校	3	貫井橋から御幸地域センターまでの信号機のない横断歩道(五日市街道)	五日市街道は歩道が狭く、通行が危険な状況である。直ちに歩道を拡幅することは、困難であるため、歩道内にグリーンペルトを塗装するなどの工夫が必要な状況である。	【小平警察署】 ①歩道内の自転車マークの削除 【東京都(北多摩北部建設事務所)】 ②歩道内のグリーンペルトの塗装	有	【小平警察署】 ①自転車マークは削除済み 【東京都(北多摩北部建設事務所)】 ②施工に向けて交通管理者(小平警察署)と協議する。	①小平警察署 ②東京都(北北建)
12	小平第三小学校	4	茜屋橋交差点から三小前信号機までの玉川上水の沿道	茜屋橋交差点から三小前信号機までの玉川上水の沿道は、五日市街道と分離されており、自動車と接触する危険性はないが、通勤通学の時間帯は、猛スピードで自転車が通過し、児童と接触する危険性がある。	【小平警察署】 ①茜屋橋交差点信号機の歩行者通行時間の延長 【東京都(北多摩北部建設事務所)・小平警察署】 ②三小前信号機を通過する自転車対策(小平警察署による啓発イベントの実施) ③三小前信号機の歩行者用停止線の後退(歩行者ストップマークの新設)	有	【小平警察署】 ①検討中 【東京都(北多摩北部建設事務所)・小平警察署】 ②③自転車対策の啓発イベントについては実施済み。 ④歩行者ストップマークは道路管理上の施設ではないため、市による足跡マークの施工を希望されるという点であれば、許可できると考える。 →市交通対策課で歩行者ストップマーク設置についての検討を行う。	①小平警察署(警視庁) ②③東京都(北北建)・小平警察署